

PARK INFORMATION

群馬県立公園条例施行規則の一部が改正されます

平素より当公園をご利用いただき誠にありがとうございます。
標記の件、以下の通りお知らせ致します。

記

1 改正の概要

平成31年4月1日改正

- ① 敷島公園の管理棟の建て替えに伴い、新たに整備する管理棟の会議室・多目的室を有料公園施設に位置づけ、各々使用料の設定を行う。
- ② 敷島公園の陸上競技場・野球場の大型映像装置における広告表示のための使用料の見直し（アマチュアスポーツ利用の際の料金設定）に係る改正を行う。
- ③ 敷島公園の補助陸上競技場の夜間照明使用区分の見直し（「5/14」「2/14」の追加）に係る改正を行う。
- ④ 敷島公園の運動施設の附属器具等の使用区分の見直しに係る改正を行う。

※使用料は後日ホームページ上にてお知らせ致します。

以上

お問合せ連絡窓口

県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV Tel.027-234-9338(10:00~16:00) 担当:岡田